

# 教育訓練給付制度のご案内

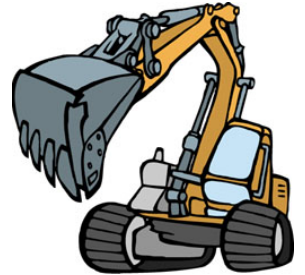
コマツ教習所(株)  
栃木センタ

【厚生労働大臣指定講座】

受講料の**最高20%(上限10万円)**が給付されます！！

## ◆教育訓練給付制度とは??

働く人達の自発的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と就職の促進を図る目的で設けられた教育訓練に係る給付制度です。



## ◆給付制度の支給対象者とは??

※次の①または②のいずれかに該当する方

### ①雇用保険の被保険者(在職者)

受講開始日において、被保険者であった期間が3年以上(初回に限り1年以上)ある方。

### ②雇用保険の被保険者であった方(離職者)

受講開始日において、離職日の翌日以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ被保険者であった期間が3年以上(初回に限り1年以上)ある方。

## -注意-

過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その時の受講開始日より前の被保険者であった期間は通算しません。

このため、過去の受講開始日以降、被保険者であった期間が3年以上とならないと、新たな受給資格が得られないこととなります。

## ◆制度を利用するには??

### ①ハローワークにて受給資格の有無を確認

事前に管轄のハローワークにて、対象であるかご確認ください。

「教育訓練給付金支給要件照会票(※)」をハローワークに提出することで確認できます。

(※)コマツ教習所栃木センタにも用紙がございます。

### ②受講申込み

仮予約の際に、「教育訓練給付制度」利用の旨をお伝え下さい。

### ③講習受講(受講料は本人負担)

受講後、「教育訓練修了証明書」を発行、必要書類をお渡しいたします。

### ④給付金の申請

受講修了日の翌日から**1ヶ月以内**に、各自、管轄のハローワークへ給付金の申請を行ってください。

## -教育訓練給付制度対象講座-

講座名	時間	日数	受講料(※) (税込み)	給付額 (20%)	実質負担額
小型移動式クレーン運転技能講習	20時間	3日間	50,400円	10,080円	40,320円
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習	38時間	5日間	96,600円	19,320円	77,280円
フォークリフト運転技能講習	31時間	4日間	42,000円	8,400円	33,600円

※実際に受講時に支払いいただく受講料と、対象講座の登録受講料とは若干異なります。  
平成23年10月1日以降より、その差はなくなる予定です。



栃木労働局長登録教習機関

コマツ教習所株式会社栃木センタ

〒321-4346 栃木県真岡市松山町26番地

TEL:0285-83-5461 ・ FAX:0285-84-2645